

我が家の家庭教育

橋場 渋沢 幸子

我が家は、中学二年、小学六年の女の子二人の四大家族です。

「家庭教育とは」と問われましても、我が家では、これといった教育方針は持っていません。

今迄は、子供達とのふれ合いの中で、そのつど、的確とはいきませんが、母親としての考えを話し、指導して来たつもりです。しかし時には、子供の気持も考

えず、自分本意の意見を押し付け、母親不信を招くことも多々ありました。

幼い頃は、母親を一心に信頼し、母親の行動や話に素直について来てくれましたが、最近では、「なぜ?」「どうしてよ!」と言うように、疑問を投げかけた

り、批判する様になってきています。これも成長の過程なのだと思ひながら、私自身、安易に日々を過ごしては行かない

焦りを感じます。仕事の都合で、帰宅時間の遅い主人は、子供とのふれ合いの時間も充分ではありませんが、精神的に子供の話を聞き、

持を把握している様です。子供達の成長期の中で、一番起伏の激しい、大切なこの時期に、家庭のありか

たを反省する機会を与えて下さいまして、ありがとうございます。

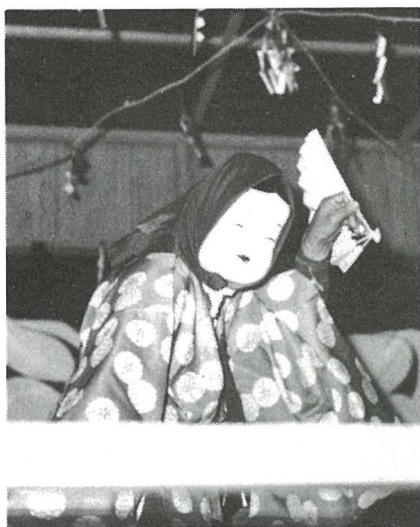
私自身、日常の忙がしさに追われ、めまぐるしい社会の動きの中に残り残され、情報不足、知識不足の今、子供達から、逆に学び取らなければならない状態です。

これからも、幸わせな子供の生活を望みながら、どう子供に対処すべきか、思い悩み、時には激しくぶつかり合っていることでしょう。

家族の団欒を大切に、二人の子供が安心してくつろげる家庭造りに努力し、将来自信を持って社会に旅立てる様、見守っていただける母親になりたいと思っ

ひかりまちの風土記 ①

熊野神社神楽



宮内

昭和五十四年に町の無形文化財に指定され、毎年三月十五日の熊野神社春季大祭に、宮内神楽保存会により奉納されています。謡が七曲、舞が十二座から

なり、下総十二座神楽といわれるものです。

熊野神社には、年間を通じて参拝者が多く、老朽化した大鳥居を建て直そうと、八百余人の方がたから浄財が集まり、昨年六月には新しい大鳥居が完成

しました。今月号から、町内の名所、旧跡、文化財などを紹介するコーナー「ひかりまちの風土記」の掲載を始めました。ご意見、ご希望等がありましたら広報防炎係までお寄せください。



緑を増やそう

造林される方に補助金

近年、松くい虫、台風等の被害により、多くの山林が荒廃している状況です。

森林は林地の崩壊防止、水資源のかん養、大気浄化等、国土の保全に重要な役割を果たしています。大切な土地の有効利用の一つとして造林されてはいかがでしょう。

町では、造林を実施される方に苗木代の一部を補助いたします。

造林事業を行なわれる方は、2月末日までに役場産業課へお申し込みください。

	対象面積	植栽本数	補助率
保安林	1アール以上	1アールに対し 30本以上	苗木代の 10分の8以内
一般林	5アール以上	5アールに対し 150本以上	苗木代の 2分の1以内
その他 (公園等)	別に定める	別に定める	苗木代の 2分の1以内

※申込面積が2ヘクタールになりましたら締切らせていただきます。